

日時・場所	平成29年9月25日（月） 8時45分～ 庁議室
出席者	山仲市長、西村教育長、大藤議会議務局長、寺田政策調整部長、上田総務部長、田中市民部長、瀬川健康福祉部長、辻村健康福祉部政策監、小山都市建設部長、遠藤環境経済部長、竹中教育部長、川端会計管理者、北脇広報秘書課長、事務局（企画調整課）

1. 市長指示事項

- ・ 昨日、一般行政職の採用試験として、教育長、総務部長とともに最終面接を実施した。今年も昨年と同様、本市の生活困窮者支援事業や納税管理の仕組みなどを評価し、是非野洲市で働きたいという受験者がかなり多かった。市の仕事に旗が上がり、評価されていることは非常に良いことである。20、30年前であれば、滋賀県は環境先進県ということで、環境に関する仕事をしたいとって県庁や市役所に入る人が多かったのと同様の状況である。もちろんこれは一面として捉え、その評価に甘えてはいけませんが、客観的に見れば、公務員として仕事をしたいという人が、野洲市の取組を評価し、多数応募している状況を理解しておくこと。ただ、生活困窮者支援事業を単なる窓口対応業務と理解されているようにも思う。本事業は、政策形成といった大きな仕組みの中で確立したものである。窓口で様々な相談を受けて課題を解決したり、庁内連携が進んでいたりしていることは大事だが、それだけではなく、仕組み、制度、財源、人の配置等総合的な政策形成があって初めて、本事業が成り立っていることを押さえておくこと。
- ・ 先週の金曜日、議会が閉会した。残念ながら市民病院整備関連予算はすべて否決され、開院時期が遅れることについての設置条例の改正についても否決された。早く事業を進めろというのか止めよというのか全く分からない。閉会の挨拶でも言ったように、否決の理由に新たなものはなく、すでに説明はしているのだが、階層の変更、事業費の増加等によるものであるため、改めて次回の議会で提案する。

また、閉会日の議会運営委員会において、福祉医療制度の拡大に関する条例改正（案）の提案が議題にあがったが、健全な判断が働き、最終日にそのような重大な動議を提出してよいのかどうかという意見が出て、結果的に委員会の総意で本会議での提案はされなかった。動議を出した中心の議員は市民病院整備に反対の立場である。3月には同様の趣旨で市民病院整備反対派の議員が中心となって医療費無料化に関する議決がされている。

よく考えると分かることだが、医療費の無料化は、税金を使って医療を無料にすることでもある。市民病院整備に税金を使うことを反対し、医療を無料化しようとしていることは論理矛盾である。このような矛盾が普通に通ってしまっている危機的な状況を理解しておくこと。要するに、市民病院整備に反対したいだけであって、医療のポリシーや社会保障については逆行することを同じ人が主張している。これに乗っていつかは政策に反するし破綻する。ただ、心配なことは国も同様の流れになっていて、社会的弱者も納める消費税の税率を上げ、その財源で教育を無償化しようとしている。政治的な議論ではなく、社会保障の仕組みと財源の観点で整理をしないといけない。様々な意見があり、私の意見を押し付けることはしないが、自らが政策を形成する中でしっかりと考えること。

2. 報告事項

なし

3. 協議事項

なし

4. その他伝達事項

- ・ 生活保護費損害賠償請求事件について、21日に大阪高等裁判所において判決が出された。詳細は別途報告する。（健康福祉部）
- ・ 余熱利用施設整備の実施方針公表後、事業者より体育センター活用の提案があった。PFI事業の趣旨を踏まえ、事業者による解体・撤去のほか、必要な駐車場台数の確保と利用者が安全に利用できるなどの改修工事を前提に、体育館、テニスコートの活用もできるものとして実施方針を変更したいと考えている。明日、26日に、PFI事業の事業者選定委員会を開催するので、このことも含め協議していただく。（環境経済部）
- ・ 野洲川斎苑の排ガス中のダイオキシン濃度が自主基準値（1ng-TEQ/m³）を超過した件について、今後の対応を協議するため、8月31日に施設運営委員会が開催された。対応内容は、5号炉・6号炉の新設、2系統のバグフィルターの交換（9月6日～12月22日）、管外（守山市・野洲市以外）の受入制限（9月11日～）を実施するというものであった。（環境経済部）

- ・ 本日午後、選挙管理委員会が公開で開催され、住民投票の日程が決定される。委員会終了後、記者会見が実施される。（総務部）

5. 次回部長会議の予定

10月2日（月） 8時45分～ 庁議室